

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 4 月 定 例 会 会 議 録						
1 日 時	令和2年4月23日(木) 午後2時から2時56分まで					
2 場 所	北本市役所 会議室3-F					
3 教育長の氏名	清水 隆					
4 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委員 金井 裕	三	委員 安田美詠子
	四	委員 久保田篤正	五	委員 加藤潤一		
5 欠席した委員の氏名	なし					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉見文化財保護課長					
議案及び報告件名	議 事 の 大 要					
1 開会の宣言	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会4月定例会を開会する。					
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和2年北本市教育委員会3月定例会及び令和2年北本市教育委員会第2回臨時会の会議録について質問、意見、訂正等あるか。					
	— 各委員、特に意見なし —					
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の大保木委員にお願いします。					
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が5件、議案が3件である。					
	<p>なお、本日の案件のうち、教委報告第25号、教委議案第32号及び教委議案第33号については人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。</p> <p>— 全員、異議なしの声 —</p>					
5 報告事項	清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。					
	清水教育長： 報告事項の議事に入る。本日の報告事項は、教委報告第21号から第25号までの5件である。教委報告第21号「教育長の決裁処分」から、担当課より報告する。					
(1) 教委報告	清水教育長： まず、教委報告第21号の1番「令和2年度平和啓発事業					

<p>第21号「教育長の決裁処分」</p>	<p>(小・中学校平和啓発補助事業)」について、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>山下学校教育課副課長： (教委報告第21号の1番の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第21号の1番について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 大変よい企画だと考える。今後も継続していただきたい。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第21号の1番については、了承する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第21号の2番「彩の国きずなウォーク2020」、3番「太鼓祭り in きたもと2020 第5回津軽笛アンド和太鼓の祭典」について、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第21号の2番及び3番の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第21号の2番及び3番について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 教委報告第21号の3番に関連して、徴収する入場料に応じて文化センターの施設使用料が発生するのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 現在、入場料に応じて使用料がかかる規定にはなっていない。本件については、共催事業であるため文化センター使用料はかからない。</p> <p>金井委員： 教委報告第21号の3番について、12月に日程変更ということであるが、改めて新規に申請を出すことになるのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 今回については、日程の変更だけなので新たな申請は考えていない。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第21号の2番及び3番については、了承する。</p>
<p>(2) 教委報告第22号「令和元年度各小・中学校第3学期状</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第22号「令和元年度各小・中学校第3学期状況報告について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>山下学校教育課副課長： (教委報告第22号の説明)</p>

<p>況報告について」</p>	<p>清水教育長： 教委報告第22号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 昨年、我々が小学校を訪問した際、一部で落ち着きのない児童などがみられたが、その後はいかがか。</p> <p>坂口学校教育課長： ご指摘のような状況も見受けられたが、教職員の対応により、その後3学期には報告は少なくなった。ただ、4月に進級があったことで、状況が変化しているので、今後も注視して行きたいと考えている。</p> <p>加藤委員： 本年度より西小学校でコミュニティスクールが始まったが、学校運営について意見等は寄せられているか。</p> <p>坂口学校教育課長： これまでの学校協議会よりも、より深い内容の議題を取り上げていると報告を受けている。その中で、地域の方からもバックアップできる場所は協力したいとご意見いただいていると聞いている。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第22号については、了承する。</p>
<p>(3) 教委報告第23号「令和元年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況報告について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第23号「令和元年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況報告について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>山下学校教育課副課長： (教委報告第23号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第23号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 多くの体験がある中で、よい体験については他の学校の多くの児童生徒に体験していただきたいと考える。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第23号については、了承する。</p>
<p>(4) 教委報告第24号「北本市体育センター令和2年度事業計画について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第24号「北本市体育センター令和2年度事業計画について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委報告第24号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第24号について、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 収支内訳書のなかで講師費用の記載があるが、詳細な内訳</p>

	<p>について教えていただきたい。</p> <p>柳井生涯学習課長： 内訳については資料を持ち合わせていないため、後日、ご報告させていただきます。</p> <p>久保田委員： 体育センター屋根の改修についてお伺いしたい。雨漏りがあるようだが改修は行うのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 資料9ページにもあるように、課題となっているが、残念ながら予算としてはつかなかった。</p> <p>金井委員： 第2回臨時会でもお伺いしたが、体育センター含め他の施設の指定管理料について方向性は決まったのか。</p> <p>柳井生涯学習課長： 引続き協議中である。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第24号については、了承する。</p>
6 議案審議	清水教育長： 議案審議に入る。
(1) 教委議案第31号「北本市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」	<p>清水教育長： それでは、教委議案第31号「北本市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第31号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第31号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第31号については、可決する。</p>
7 非公開審議	清水教育長： 非公開審議に入る。
(1) 教委報告第25号「北本市社会教育委員の委嘱について」	<p>清水教育長： それでは、教委報告第25号「北本市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>柳井生涯学習課長： (教委議案第25号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第25号について、質疑はあるか。</p> <p>加藤委員： 社会教育委員の活動内容についてご教示いただきたい。</p>

<p>(2) 教委議案第32号「北本市就学支援委員会委員の委嘱等について」</p> <p>(3) 教委議案第33号「令和2年度「学校運営協議会」委員の任命について」</p> <p>8 閉会の宣言</p>	<p>柳井生涯学習課長： 社会教育事業に対するご意見をいただくのが主な活動内容になる。昨年度は、会議が2回予定されており、1回目は予定どおり開催したが、2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっている。</p> <p>— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第25号については、承認する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第32号「北本市就学支援委員会委員の委嘱等について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第32号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第32号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第32号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委議案第33号「令和2年度「学校運営協議会」委員の任命について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第33号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第33号について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第33号については、可決する。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会4月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和2年 5月25日</p> <p>教育長 <u>清水 隆</u></p> <p>署名委員 <u>大保 木道子</u></p> <p>書記 <u>栗原 弘行</u></p>